

2011年度

国保料引き下げが実現

6月、市からみなさんの家に通知書がとどきます



まだまだ高い保険料 さらに引き下げの運動を

所得の2割

今回引き下げたとはいえ、年所得266万円の3人世帯なら年48万円もの保険料に。また、市の与党の一部からは「来年は引き上げる」という声が出ています。安心できる医療制度にするために、さらなる引き下げの運動を広げましょう。

29万の署名と議会 の論戦で切り開く

市民のみなさんが「高すぎる国保料は引き下げ」ととりくんできた引き下げ署名は29万に達しました。また、日本共産党も市議会のたびごとにとりあげて引き下げを迫ってきました。こうした運動が実を結び、今回の引き下げにつながったのです。

2011年度の保険料（医療分+支援分+介護分）

年間所得	1人世帯	前年比	3人世帯	前年比
57万円	96,000	-1,400	106,200	-900
122万円	203,900	-5,600	242,100	-4,700
192万円	303,500	-10,100	370,600	-8,900
266万円	408,900	-14,700	475,900	-13,600
346万円	522,700	-14,100	589,800	-4,500

※1人世帯は40歳代、3人世帯は40代夫婦2人と子1人

※保険料の単位は円、▲はマイナス分

この6月、市から国保加入世帯に国民健康保険料の納入通知書がとどき、年所得200万円の3人世帯で引き下げが打ち出され、3月に予算が組まれていたものが、所得割の料率が決まり、具体的な保険料が明らかになつたものです。

ただし、国の賦課限度額の引き上げで、負担が増えている家庭もあります。

年所得200万円の3人世帯で 年1万円の引き下げ

日本共産党
福岡市議団